

「市長ホットライン」の運用開始について

1 概要

市政の施策や事業に対する市民の皆様からのご意見を市政運営に反映させるため、「市長ホットライン」の運用を開始します。希望者には、市長もしくは担当課より回答します。

2 運用開始日

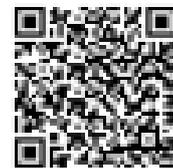
令和4年5月12日(木) 13時より運用開始

3 提出方法

市ホームページにある「専用フォーム」または「メール」にて提出。

(1) 専用フォーム

宮崎市ホームページ内に掲載されている「専用フォーム」に必要事項を入力してください。



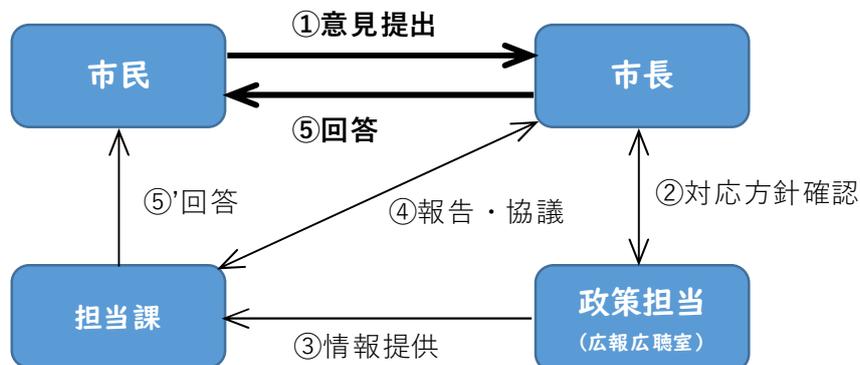
(市ホームページ)

(2) メール

氏名、回答希望の有無などの必要事項を記載いただき、市長ホットラインの専用アドレスにメールを送付してください。

専用アドレス：hotline-mayor@city.miyazaki.miyazaki.jp

4 意見提出から回答までのイメージ



※必ずしも、提出いただいたご意見全てに回答するとは限りませんので、ご了承ください。

※詳細については、市ホームページ(市長ホットライン)をご確認ください。

5 その他

これまで、市民の皆さまのご意見を受け付けてきた「市政への提言」は廃止し、「市長ホットライン」に一本化します。

【問い合わせ先】

宮崎市企画財政部 秘書課広報広聴室
電話 21-1705